

江尾江川流域の水害軽減対策に係る財政的支援を求める意見書

富士市東部地域を流れる江尾江川流域の江尾・境地区はかねてより水害常襲地として知られ、本年7月3日の大雨で、床上浸水21戸、床下浸水59戸という甚大な被害が発生した。

この地域の特徴として、愛鷹山麓の切り立った山間部に降った雨が短時間で住宅地に到達する点や、土地改良区を抱える低地で、沼川本川の水位に影響されやすい点など、地形的に被害が発生しやすい点が挙げられる。

平成19年7月の水害の発生以降、現在までの14年間で、4回の大きな被害が出ていることや、地球温暖化が進み、異常気象による中小河川の氾濫が増加することが想定される中で、地域住民にとって雨におびえながらの生活が続く現状は、看過できないものである。

水害軽減について、国による様々な支援が行われてきたが、これまで以上に、抜本的な水害軽減事業の推進及び、現在、県が取り組んでいる江尾江川拡幅事業と沼川新放水路事業の早期供用に向けた支援の必要が生じている。

よって国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく交付金の予算確保、及び本交付金を、水害が多発している河川の整備事業へ重点的に措置するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

静岡県富士市議会